資料1

環境省
Ministry of the Environment

政策対話の概要・今回の進め方について

「第22回化学物質と環境に関する政策対話」資料

令和7年7月29日
環境省 大臣官房 環境保健部 化学物質安全課

化学物質と環境に関する政策対話の概要

- 様々な主体による意見交換と合意形成を目指す場として、「化学物質と環境に関する政策対話」を設置。**学識経験者、市民団体・NGO、労働団体、産業界、行政からなるメンバー**において、平成24年以降、現在までに21回を開催（1年に１～２回ペースで開催）。
- 2023年９月に、多様な分野、多様な主体による化学物質管理の自主的な枠組みであるGFC（化学物質に関するグローバル枠組み）が採択されたことから、第19回～第20回と、**GFC国内実施計画策定に合わせた議論**を行い、**「GFCの国内実施に向けた各主体の主な貢献」**として、**各主体の取組等を集約**した。
- なお、GFC国内実施計画は2025年４月に策定・公表され、「GFCの国内実施に向けた各主体の主な貢献」については付属書Aとして取り入れられている*。

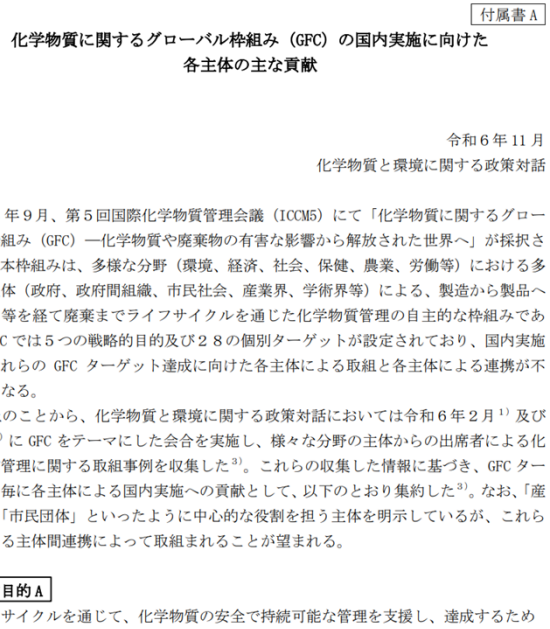

付属書Ａ

化学物質に関するグローバル枠組み（GFC）の国内実施に向けた各主体の主な貢献

令和６年 11 月
化学物質と環境に関する政策対話

2023 年９月、第５回国際化学物質管理会議（ICCM5）にて「化学物質に関するグローバル枠組み（GFC）―化学物質や廃棄物の有害な影響から解放された世界へ」が採択された。本枠組みは、多様な分野（環境、経済、社会、保健、農業、労働等）における多様な主体（政府、政府間組織、市民社会、産業界、学術界等）による、製造から製品への使用等を経て廃棄までライフサイクルを通じた化学物質管理の自主的な枠組みである。GFC では５つの戦略的目的及び２８の個別ターゲットが設定されており、国内実施にはこれらの GFC ターゲット達成に向けた各主体による取組と各主体による連携が不可欠となる。

以上のことから、化学物質と環境に関する政策対話においては令和６年２月[1] 及び 11 月[2] に GFC をテーマにした会合を実施し、様々な分野の主体からの出席者による化学物質管理に関する取組事例を収集した[3]。これらの収集した情報に基づき、GFC ターゲット毎に各主体による国内実施への貢献として、以下のとおり集約した[3]。なお、「産業界」「市民団体」といったように中心的な役割を担う主体を明示しているが、これらは異なる主体間連携によって取組まれることが望まれる。

戦略的目的Ａ

ライフサイクルを通じて、化学物質の安全で持続可能な管理を支援し、達成するため

*GFC国内実施計画ならびに付属書AはこちらのURLからご覧いただけます。
https://www.env.go.jp/chemi/gfc.html

本年度化学物質と環境に関する政策対話のメンバー

■ 労働団体・産業界、行政は、各団体から代表者に参加いただいている経緯から、人事異動に伴いメンバー交代が定期的に発生（交代メンバー：**緑字**）

学識経験者	
浅利 美鈴	大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 総合地球環境学研究所 基盤研究部 教授
亀屋 隆志	国立大学法人 横浜国立大学 大学院環境情報研究院 教授
五箇 公一	国立研究開発法人 国立環境研究所 生物多様性領域 生態リスク評価・対策研究室 特命研究員
村山 武彦	国立大学法人 東京科学大学　環境・社会理工学院 教授

市民	
有田 芳子	主婦連合会 環境部長・参与
橘高 真佐美	オーフス条約を日本で実現するNGOネットワーク 事務局長
崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー
槌田 博	特定非営利活動法人 有害化学物質削減ネットワーク 理事
中下 裕子	特定非営利活動法人 ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議 代表理事
中地 重晴	学校法人熊本学園 熊本学園大学 教授
江口 健介	一般社団法人 環境パートナーシップ会議 マネージャー

労働団体	
山口 博臣	日本労働組合総連合会 経済・社会政策局 局長
藤原　美典	日本化学エネルギー産業労働組合連合会

産業界	
岩崎 雅彦	一般社団法人 日本自動車工業会 環境技術・政策委員会 製品化学物質管理部会 副部会長
的場　好英	一般社団法人 日本化学工業協会 新規課題対応ワーキンググループ 主査
須方 督夫	一般社団法人 日本化学工業協会 常務理事
髙岡　弘光	日本石鹸洗剤工業会 専務理事
長谷　恵美子	日本石鹸洗剤工業会 環境・安全専門委員会（委員）
山田 春規	アーティクルマネジメント推進協議会 運営委員長

金融	
竹ヶ原 啓介	国立大学法人 政策研究大学院大学 教授

行政	
小ノ澤　忠義	埼玉県環境部 大気環境課 課長
林　亜紀子	厚生労働省 医薬局 医薬品審査管理課 化学物質安全対策室長
中野　響	厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 化学物質対策課長
木村　崇之	農林水産省 大臣官房 環境バイオマス政策課長
大本　治康	経済産業省 産業保安・安全グループ 化学物質管理課長
塚田　源一郎	環境省 大臣官房 環境保健部 化学物質安全課長

第20回政策対話（令和6年11月12日開催）の結果ー懸念課題の抽出・議論

■ 第20回政策対話では、**「懸念課題」（GFC戦略的目的C）をテーマとして取り上げ**、**事前アンケートを実施して**、委員からの意見収集を行った。

【第21回政策対話資料1より抜粋】

懸念課題（Issues of concern）とは

- 化学物質のライフサイクルの中で、**まだ一般的に認識されていない、十分に対処されていない、または現在の科学的情報のレベルから潜在的な懸念として生じている**、人の健康および/または環境に悪影響を及ぼす可能性があり、国際的な行動から利益を得る可能性のある、あらゆる段階に関わる問題。

- GFCの戦略目標Ｃでは、**懸念課題の特定、優先化、対応**を順次進めていくことが掲げられ、附属書にそのための手順が定められた。
- 次回の国際化学物質管理会議開催までの間は、**SAICMで取り上げられてきた新規政策課題及びその他懸念課題に引き続き取り組む**こととされている（**懸念課題に関しての詳細は参考資料４参照**）。

準備会合では懸念課題について紹介の上、以下の事前アンケートを実施。アンケート結果を基に第20回政策対話では懸念課題についての議論を深めた

【着目している懸念課題について】

質問Ⅰ）最も着目している懸念課題（最大３つ程度をご記入ください。）

質問Ⅱ）着目している理由

※国際的に定義されている懸念課題にとどまらず、個別物質、評価手法、適正管理、情報伝達、リスコミ等、幅広い観点から、それぞれが化学物質管理において懸念課題と捉えている点についてご回答いただいた。

第20回政策対話の結果ー懸念課題の抽出・議論（事前アンケート結果の集約表）

個別物質

- マイクロプラスチック/海洋プラスチックゴミ/ナノプラスチック
- プラ資源循環システムでの有害物質の存在と挙動
- 水環境で検出される医薬品や洗剤等のPPCPs*
- PFAS
- 内分泌かく乱化学物質
- ネオニコチノイド系、有害性の高い農薬
- 農薬など化学物質の環境中曝露による生物多様性影響評価の遅れ
- 水銀ライフサイクル管理の国際連携
- 国内外における窒素管理
- カーボンニュートラルを目指す上で必要不可欠な物質の有無とそれらの禁止
- 放射性化学物質

*Pharmaceuticals and Personal Care Products:
医薬品や化粧品など身体ケア製品由来の化学物質

情報伝達

- 化学物質情報の非対称性が循環型経済への移行の阻害要因となる懸念
- 製品中化学物質情報の精度低
- 国内外、業界横断で利用できる情報伝達ツールの不在
- 資源循環情報伝達の共通ツールの不在
- 化学物質情報の製品表示の徹底と活用

評価手法

- 化学物質グループ化評価
- New Approach Methodologies (NAMs)の実装における法整備
- 国内での化学物質ライフサイクル想定した環境排出係数の精緻化

適正管理・リスクコミュニケーション

- 環境配慮設計基準のためのリサイクル素材へのアクセス、使用に関する啓発・対話
- 事業者による化学物質管理の適正化
- リスコミへのエコチル調査結果の活用可能性
- 労働者の安全衛生教育

その他

- 企業による化学物質管理の金融市場における評価
- 化学物質リスク評価研究界と生物多様性保全研究界との連携遅れ
- 欧州ECHAのHot topicsで挙った課題に関する日本での議論の必要性
- 地球環境三大問題(温暖化/汚染/生物多様性劣化)と化学物質管理との関連性の各研究業界との連携
- 化学品安全に関する人材の育成

令和7年度の政策対話（第22、23回）の進め方について

- 第20回（前々回）政策対話での御議論を踏まえ、**各主体の関心が高かった、それぞれの取組の相乗効果が期待されるといった観点から以下の５つのトピックを抽出。**
- 第21回（前回）政策対話では、生物多様性と化学物質管理をテーマとし、各メンバーから提起された課題・事例等について、国立環境研究所 五箇座長の下、活発な意見交換が行われた。

No.	トピック
1	生物多様性と化学物質管理
2	情報伝達・情報開示
3	リスクコミュニケーション
4	災害・事故時の化学物質等漏出・流出・飛散等対応
5	労働者のばく露対策

- 今後も上記トピックを一つずつ取り上げていくこととなった。
- 先日の準備会合において、本年度開催回のテーマが決定された。

第22回政策対話（7月）テーマ

情報伝達・情報開示
（座長：浅利先生）

第23回政策対話（12月）テーマ

リスクコミュニケーション
（座長：村山先生）

【参考】 化学物質に関するグローバル枠組み（GFC）国内実施計画

- GFCは、2023年9月に採択された、ライフサイクルを通じた化学物質管理に関する自主的な国際枠組み。5つの戦略的目的と その達成のために28の個別ターゲットが設定されている。
- **2025年4月に策定されたGFC国内実施計画**＊は、我が国でのGFCの実施推進のために、GFCのビジョン・戦略的目的・ターゲットの達成を目標として、今後の政府の具体的な取組事項を整理したもの（下図ご参照）
  ＊ URLリンク：https://www.env.go.jp/content/000311365.pdf

本計画の目標（ビジョン、戦略的目的）

GFCのビジョン

"安全で健康的かつ持続可能な未来のために、化学物質や廃棄物の有害な影響から解放された世界へ"

戦略的目的A	戦略的目的B	戦略的目的C	戦略的目的D	戦略的目的E
法的枠組み・組織的メカニズム・能力の実装	知識・データ・情報の生成・公開・アクセス	懸念課題の特定・優先化・対応	安全な代替と革新的・持続可能な解決策の実装	リソース動員・パートナーシップ・協力・能力形成の増強

具体的な取組事項（政府の施策・方向性）

戦略的目的A	戦略的目的B	戦略的目的C	戦略的目的D	戦略的目的E
✓法的枠組みの整備・実施・執行 ✓不法貿易・取引の効果的な防止 ✓国内禁止物質の輸出規制 ✓中毒センターの利用とリスク防止・研修 ✓高有害性の農薬の段階的廃止・代替	✓化学物質データ・情報の生成・利用 ✓材料・製品中の化学物質情報の利用 ✓排出・生産データの生成・利用 ✓ガイドライン等利用 ✓教育・研修・啓発 ✓GHSの実施 ✓モニタリング及び監視データの生成・利用	✓懸念課題に対する作業プロセス及び計画の確立・実施	✓安全な代替等による生産の奨励 ✓持続可能な解決策、安全な代替の優先 ✓安全・持続可能な農業慣行への支援 ✓化学物質・廃棄物管理戦略の作成 ✓労働安全衛生・環境保護措置の確保	✓適正管理の主流化 ✓部門間・主体間パートナーシップとネットワークの強化 ✓資金特定・動員 ✓資金ギャップの特定・検討 ✓管理コストの内部化 ✓他の環境・保健・労働指針とのシナジー

目標達成に向けた関係主体（地方公共団体、国民、NPO・NGO、学術・研究機関、労働者、事業者）との連携